

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称            わかくさ第2学級
- 2 指定の期間            令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
    わかくさ学級運営協議会  
    会長 伊達 巧  
    山口市大殿大路213番地
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
    本団体は、大殿小学校区で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会を中心に、町内連合会、福祉員、保護者代表等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由  
    放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
    仕様書の決定                                 令和元年 7月 8日（月）  
    指定申請提出期限                            令和元年 9月20日（金）  
    選定委員会による審査                      令和元年10月15日（火）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
        兒玉 達哉            こども未来部長（委員長）  
        鈴木 徹行            こども未来部次長（副委員長）  
        春吉 隆志            こども未来課長  
        高村 永悟            保育幼稚園課長  
        受田 美智子          子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
        特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
        特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
        非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
        また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	わかくさ学級運営協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	126
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	119
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	320

## 9 審査意見

「わかくさ第2学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

わかくさ学級運営協議会については、地域・学校等との連携やサービス向上に向けた取組に対する積極的な姿勢が評価できるとともに、現在の指定管理者としての実績・経験を有しており、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画・実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、わかくさ学級運営協議会を「わかくさ第2学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称      やまびこ第3学級
- 2 指定の期間      令和2年4月1日～令和6年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
    山彦学級運営協議会  
    会長 増本 好夫  
    山口市湯田温泉五丁目2番13号
- 4 団体の概要(目的、事業内容、事業実績等)  
    本団体は、湯田小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会、町内会連合会を中心に小学校PTA、青少年健全育成協議会、子ども会育成連絡協議会、保護者代表等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由  
    放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
    仕様書の決定                          令和元年 7月 8日(月)  
    指定申請提出期限                      令和元年 9月20日(金)  
    選定委員会による審査                令和元年10月15日(火)
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
        兒玉 達哉      こども未来部長(委員長)  
        鈴木 徹行      こども未来部次長(副委員長)  
        春吉 隆志      こども未来課長  
        高村 永悟      保育幼稚園課長  
        受田 美智子    子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
        特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
        特定団体に対するヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
        非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
        また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	山彦学級運営協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

## 9 審査意見

令和2年4月に開設する「やまびこ第3学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

山彦学級運営協議会は、同じ小学校区の放課後児童クラブである「やまびこ学級」等の現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験、培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画、実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、山彦学級運営協議会を「やまびこ第3学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称           みなみ第2学級
  
- 2 指定の期間           令和2年4月1日～令和7年3月31日
  
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
    大内地区社会福祉協議会  
    会長 岡村 輝夫  
    山口市大内矢田北五丁目8番28号
  
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
    本団体は、大内地域内で社会福祉事業を運営することを目的として設立され、地域住民を中心に構成されています。
  
- 5 非公募施設とした理由  
    放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
  
- 6 審査の経過  
    仕様書の決定   令和元年 7月 8日（月）  
    指定申請提出期限   令和元年 9月20日（金）  
    選定委員会による審査                                   令和元年10月15日（火）
  
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
    兒玉 達哉           こども未来部長（委員長）  
    鈴木 徹行           こども未来部次長（副委員長）  
    春吉 隆志           こども未来課長  
    高村 永悟           保育幼稚園課長  
    受田 美智子       子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
    特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
    特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
    非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
    また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	大内地区社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

## 9 審査意見

「みなみ第2学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

大内地区社会福祉協議会は、現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験、培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画、実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、大内地区社会福祉協議会を「みなみ第2学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 ひめやま第2学級
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
ひめやま学級運営協議会  
会長 外山 不可止  
山口市黒川1214番地1
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
本団体は、平川小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会、自治連合会を中心に小学校PTA、青少年健全育成協議会、子ども会育成連絡協議会、保護者代表等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由  
放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
仕様書の決定 令和元年 7月 8日（月）  
指定申請提出期限 令和元年 9月20日（金）  
選定委員会による審査 令和元年10月15日（火）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
兒玉 達哉 こども未来部長（委員長）  
鈴木 徹行 こども未来部次長（副委員長）  
春吉 隆志 こども未来課長  
高村 永悟 保育幼稚園課長  
受田 美智子 子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	ひめやま学級運営協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

## 9 審査意見

「ひめやま第2学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

ひめやま学級運営協議会は、現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験、培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画、実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、ひめやま学級運営協議会を「ひめやま第2学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。



山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称       もみじ第3学級
- 2 指定の期間       令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
      吉敷地区社会福祉協議会  
      会長 木村 克己  
      山口市吉敷佐畑一丁目4番1号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
      本団体は、吉敷地域内で社会福祉事業を運営することを目的として設立され、地域住民を中心構成されています。
- 5 非公募施設とした理由  
      放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
      仕様書の決定                       令和元年 7月 8日（月）  
      指定申請提出期限                 令和元年 9月20日（金）  
      選定委員会による審査             令和元年10月15日（火）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
      兒玉 達哉       こども未来部長（委員長）  
      鈴木 徹行       こども未来部次長（副委員長）  
      春吉 隆志       こども未来課長  
      高村 永悟       保育幼稚園課長  
      受田 美智子     子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
      特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
      特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
      非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
      また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	吉敷地区社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

## 9 審査意見

令和2年4月に開設する「もみじ第3学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

吉敷地区社会福祉協議会は、同じ小学校区の放課後児童クラブである「もみじ学級」等の現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験、培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画、実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、吉敷地区社会福祉協議会を「もみじ第3学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

1 施設の名称 おおぞら学級

2 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

3 指定管理者候補者特定団体名

おおぞら学級運営協議会

会長 浴井 浩

山口市嘉川1399番地1

4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）

本団体は、嘉川小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、民生児童委員、青少年育成協議会、嘉川小学校PTA、保護者代表等で構成されています。

5 非公募施設とした理由

放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。

6 審査の経過

仕様書の決定 令和元年 7月 8日（月）

指定申請提出期限 令和元年 9月20日（金）

選定委員会による審査 令和元年10月15日（火）

7 審査の方法

(1) 選定委員会委員

兒玉 達哉 こども未来部長（委員長）

鈴木 徹行 こども未来部次長（副委員長）

春吉 隆志 こども未来課長

高村 永悟 保育幼稚園課長

受田 美智子 子育て保健課長

(2) 提出書類の確認

特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 特定団体ヒアリング

特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	おおぞら学級運営協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	126
管理にかかる経費削減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	316

## 9 審査意見

「おおぞら学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

おおぞら学級運営協議会は、サービス向上の取組として評価できる独自の延長保育を実施しているほか、現在の指定管理者としての実績・経験を有しており、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画・実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、おおぞら学級運営協議会を「おおぞら学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 ひまわり学級
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
社会福祉法人山口市社会福祉協議会  
会長 岩城 精二  
山口市上堅小路89番地1
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
本団体は、山口市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。
- 5 非公募施設とした理由  
放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
仕様書の決定 令和元年 7月 8日（月）  
指定申請提出期限 令和元年 9月20日（金）  
選定委員会による審査 令和元年10月15日（火）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
兒玉 達哉 こども未来部長（委員長）  
鈴木 徹行 こども未来部次長（副委員長）  
春吉 隆志 こども未来課長  
高村 永悟 保育幼稚園課長  
受田 美智子 子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

## 9 審査意見

「ひまわり学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

山口市社会福祉協議会は、現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験、培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画、実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、山口市社会福祉協議会を「ひまわり学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 ひまわり第2学級
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
社会福祉法人山口市社会福祉協議会  
会長 岩城 精二  
山口市上堅小路89番地1
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
本団体は、山口市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。
- 5 非公募施設とした理由  
放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
仕様書の決定 令和元年 7月 8日（月）  
指定申請提出期限 令和元年 9月20日（金）  
選定委員会による審査 令和元年10月15日（火）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
兒玉 達哉 こども未来部長（委員長）  
鈴木 徹行 こども未来部次長（副委員長）  
春吉 隆志 こども未来課長  
高村 永悟 保育幼稚園課長  
受田 美智子 子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

## 9 審査意見

「ひまわり第2学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

山口市社会福祉協議会は、現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験、培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画、実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、山口市社会福祉協議会を「ひまわり第2学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。



( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 ひまわり第3学級
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
社会福祉法人山口市社会福祉協議会  
会長 岩城 精二  
山口市上堅小路89番地1
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
本団体は、山口市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。
- 5 非公募施設とした理由  
放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
仕様書の決定 令和元年 7月 8日（月）  
指定申請提出期限 令和元年 9月20日（金）  
選定委員会による審査 令和元年10月15日（火）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
兒玉 達哉 こども未来部長（委員長）  
鈴木 徹行 こども未来部次長（副委員長）  
春吉 隆志 こども未来課長  
高村 永悟 保育幼稚園課長  
受田 美智子 子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

## 9 審査意見

「ひまわり第3学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

山口市社会福祉協議会は、同じ小学校区の児童クラブである「ひまわり学級」等の指定管理者であり、これまでの実績、経験、培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画、実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、山口市社会福祉協議会を「ひまわり第3学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

1 施設の名称 はちのこ学級

2 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

3 指定管理者候補者特定団体名  
社会福祉法人山口市社会福祉協議会  
会長 岩城 精二  
山口市上堅小路89番地1

4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）

本団体は、山口市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

5 非公募施設とした理由

放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。

6 審査の経過

仕様書の決定	令和元年 7月 8日 (月)
指定申請提出期限	令和元年 9月20日 (金)
選定委員会による審査	令和元年10月15日 (火)

7 審査の方法

(1) 選定委員会委員

児玉 達哉	こども未来部長 (委員長)
鈴木 徹行	こども未来部次長 (副委員長)
春吉 隆志	こども未来課長
高村 永悟	保育幼稚園課長
受田 美智子	子育て保健課長

(2) 提出書類の確認

特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 特定団体ヒアリング

特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	115
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

## 9 審査意見

「はちのこ学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

山口市社会福祉協議会は、現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験、培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画、実施及び管理を行うことが期待できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、山口市社会福祉協議会を「はちのこ学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称       しらさぎ学級
- 2 指定の期間       令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
      社会福祉法人青藍会  
      理事長 阿武 義人  
      山口市吉敷中東一丁目1番2号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
      本団体は、多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者の日常生活を支援することを目的として社会福祉事業を行っています。
- 5 非公募施設とした理由  
      放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
      仕様書の決定                         令和元年 7月 8日（月）  
      指定申請提出期限                    令和元年 9月20日（金）  
      選定委員会による審査                令和元年10月15日（火）
- 7 審査の方法
  - （1）選定委員会委員  
          兒玉 達哉       こども未来部長（委員長）  
          鈴木 徹行       こども未来部次長（副委員長）  
          春吉 隆志       こども未来課長  
          高村 永悟       保育幼稚園課長  
          受田 美智子     子育て保健課長
  - （2）提出書類の確認  
          特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - （3）特定団体ヒアリング  
          特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - （4）審査内容  
          非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
          また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	社会福祉法人青藍会
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	105
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	300

## 9 審査意見

「しらさぎ学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

青藍会は、放課後児童クラブの運営実績は5年未満と短いものの、現在、小郡地域において、はあと児童クラブを運営されている。また、関連法令、仕様書の内容も適切に理解されており、事業の企画・実施及び管理を行う能力を有していると判断できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、青藍会を「しらさぎ学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。

( 非公募 )

## 山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称      しらさぎ第2学級
- 2 指定の期間      令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
    特定非営利活動法人やまぐちレーテ子育てBambini  
    理事長 佐藤 光恵  
    山口市香山町2番13号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
    本団体は、子どもの育ちと子育て環境の向上に資することを目的として、子どもの健全育成を図る活動等を行っています。
- 5 非公募施設とした理由  
    放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
    仕様書の決定                                  令和元年 7月 8日（月）  
    指定申請提出期限                              令和元年 9月20日（金）  
    選定委員会による審査                          令和元年10月15日（火）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
        兒玉 達哉              こども未来部長（委員長）  
        鈴木 徹行              こども未来部次長（副委員長）  
        春吉 隆志              こども未来課長  
        高村 永悟              保育幼稚園課長  
        受田 美智子           子育て保健課長
  - (2) 提出書類の確認  
        特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
        特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
  - (4) 審査内容  
        非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。  
        また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	NPO法人やまぐちレー テ子育てBambini
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	40	5	200	120
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	10	5	50	30
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	105
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	300

## 9 審査意見

「しらさぎ第2学級」は、本市における放課後児童対策事業の場として、また、児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。

やまぐちレーテ子育てBambiniは、小郡地域の夏季休業期間中の放課後児童クラブとして開級した「バンビーニ学級」や本市の地域子育て支援拠点「ちゃ☆ちや☆ちや」の運営の実績があります。また、関連法令、仕様書の内容も適切に理解されており、事業の企画・実施及び管理を行う能力を有していると判断できます。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

したがって、やまぐちレーテ子育てBambiniを「しらさぎ第2学級」の指定管理者候補者として、適当であるものと認めます。



## 山口市放課後児童クラブ指定管理者選定基準

選 定 基 準		配点
(1) 平等な利用を確保することができるものであること	① 施設の設置目的及び管理方針の理解	10
	② 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
(2) 公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	① サービスの向上を図るための手法	40
	② 障がいのある児童等への対応	
	③ 日常の事故防止などの安全管理体制、防災対策	
	④ 施設の維持管理体制	
	⑤ 保護者との関わり、苦情解決及び苦情処理体制	
(3) 管理にかかる経費縮減が図られているものであること	① 管理運営にかかる経費の縮減の考え方	10
	② 収支計画の妥当性	
(4) 安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	① 職員体制・人員確保	35
	② 人材育成の取組	
	③ 同種施設、類似施設の実績	
	④ 地域、学校、関係団体との連携	
(5) 上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	① 個人情報の取扱い	5
合 計		100